

熱海市農業委員会

令和6年11月総会 議事録

1. 日 時	令和6年11月25日（月） 午後4時00分
2. 場 所	熱海市役所第1庁舎 4階第2会議室
3. 出 席 者	出席委員 榎本 忠幸 高橋 恒夫 安井 靖雄 山田 秀明 相磯 恵利子 松浦 忠 西島 壽雄 沢田 敏 出席推進委員 田中 公一 小松 久峰 長津 一男 欠席委員 佐藤 瑞生 尾崎 隆英 出席職員（事務局） 立見 修司 岡部 隆一 松村 光庸
4. 審 議 案 件	1. 非農地証明申請について 2. 非農地証明申請について 3. 非農地証明申請について 4. 農地法第4条第1項の規定による許可申請について 5. 農地法第5条第1項の規定による許可申請について 6. 農地転用事実確認願について 7. 農地法第3条の規定による許可申請について 8. その他
5. 議 事	開始 午後4時00分 終了 午後5時00分
山田 秀明議長	それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。本日の議事録署名人は6番松浦さんと7番西島さんです。議案1号非農地証明申請についてです。事務局説明をお願いします。
事務局	議案第1号、非農地証明申請についてです。 土地の所在が、下多賀、登記田・現況公衆用道路、239㎡です。耕作以外に供した年月日が昭和44年3月25日、耕作以外の目的に供した理由が、平成27年に相続により取得したものであるため詳細については不明ですが、昭和44年に道路の位置指定を受け、現在まで公衆用道路として使用していますということです。農地法所定の手続きをしなかった理由は、農地法の手続きに詳しくなかったため。その他は農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制あり、風

致地区が無指定、用途区分が第1種中高層住居専用地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

松浦さん調査に行った状況いかがですか。

松浦 忠委員

現地確認をしまして、5ページの写真の舗装されている道路部分と6ページの未舗装の道路部分になります。問題ないと思います。

山田 秀明議長

写真を見てもらえばわかると思いますが、位置指定道路となっています

安井 靖雄委員

6ページの未舗装部分もそうですか。

山田 秀明議長

そうです。舗装部分には家が建っていて、未舗装部分には家が建っていないという状況です。ご意見ございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

議案2号非農地証明申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局

議案第2号、非農地証明申請についてです。

土地の所在が、伊豆山、登記田・現況宅地、192㎡です。耕作以外に供した年月日が昭和33年8月ごろ、耕作以外の目的に供した理由が、祖父が子供の勉強場所として建築したということです。農地法所定の手続きをしなかった理由は、農地法の手続きに詳しくなかったため。その他は農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制なし、風致地区が無指定、用途区分が第2種中高層住居専用地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

田中さん調査に行った状況いかがですか。

田中公一推進委員

11ページ写真の青い屋根の建物部分が申請地です。家が建っていて問題ないと思います。

山田 秀明議長

ご意見ございますか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

議案3号非農地証明申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局

議案第3号、非農地証明申請についてです。

土地の所在が、下多賀、登記田・現況宅地、207㎡です。耕作以外に供した年月日が昭和51年4月30日、耕作以外の目的に供した理由が、令和3年に相続により取得したため詳細は不明ですが、昭和52年に共同住宅を建築し現在

まで共同住宅敷地として使用しているということです。農地法所定の手続きをしなかった理由は、農地法の手続きに詳しくなかったため。その他は農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制なし、風致地区が無指定、用途区分が第1種中高層住居専用地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

相磯さん調査に行った状況いかがですか。

相磯恵利子委員

16ページの写真のとおり、共同住宅として現在も使用されていますので、問題ないと思います。

山田 秀明議長

写真のとおりアパートが建っております。ご意見ございますか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

議案4号農地法第4条申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局

議案4。農地法第4条第1項の規定による許可申請についてです。

土地の所在が、桜木町、登記・現況畑、739㎡です。転用の目的が自己住宅。事由の詳細が、所有農地と隣接する本地に住宅を建築・居住し、隣接農地の耕作・管理をしたいということです。工期が令和6年12月10日から令和7年8月1日までです。建築面積が423.1㎡です。その他は農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制あり、風致地区が無指定、用途区分が第2種住居地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

安井さん調査に行った状況いかがですか。

安井 靖雄委員

22ページ写真のとおり、細長く海側に伸びた曲がった農地です。問題はないと思います。

山田 秀明議長

建物はどこに建ちますか。

事務局

一番奥に建築し、手前側は道になります。21ページ位置図の申請地の上と右側の農地が申請者の農地になります。令和3年に農地を取得し耕作していましたが、今回の申請地は日当たりが悪かったり、風が強かったりして生育が悪いそうです。また、イノシシもよく出るため、周りを柵で囲ったり、市役所の箱罟を設置したりしていますが、農地の横に自宅があることで、すぐ耕作できるということと、人の気配がすることで、イノシシ除けの効果を期待して建築したいということです。

山田 秀明議長

ご意見ございますか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

議案 5 号農地法第 5 条申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局

議案 5。農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請についてです。

土地の所在が、

下多賀

登記畑・現況雑種地、105㎡です。転用の目的が住宅敷地。権利設定事由が、隣接する土地を含めた3筆を一体利用する形で、住宅を建築したいということです。工期が令和7年1月10日から令和7年6月30日までです。建築面積が80.1㎡です。権利の内容が所有権移転。その他は農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制なし、風致地区が無指定、用途区分が第2種住居地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

沢田さん調査に行った状況いかがですか。

沢田 敏委員

27ページ写真の奥の一段高い木が生えているところが申請地になります。問題はないと思います。

山田 秀明議長

他の土地と合わせて一体利用するということです。

小松久峰推進委員

道が狭いんですが、セットバックすれば建てれるんですか。

事務局

熱海市道や農道で許可する場合は、幅員4メートルを確保するように許可を出すのでセットバックすることになると思いますが、敷地が2メートル以上接していれば建てられるみたいです。

山田 秀明議長

ご意見ございますか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

議案 6 号農地転用事実確認願についてです。事務局説明をお願いします。

事務局

議案 6、農地転用事実確認願についてです。

土地の所在が下多賀、登記田・現況宅地、109㎡です。許可年月日が昭和51年6月24日、使用目的が住宅、建築面積が55.48㎡です。転用完了年月日が昭和56年。その他は農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制なし、風致地区が無指定、用途区分が第1種中高層住居専用地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

西島さん調査に行った状況いかがですか。

西島 壽雄委員

32ページの写真とおりに建物が建っていて問題ないと思います。

山田 秀明議長

ご意見ございますか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

議案 7 号農地法第 3 条の規定による許可申請についてです。事務局説明をお願いします。

事務局

議案 7、農地法第 3 条の規定による許可申請についてです。

許可を受けよ

うとする土地が、伊豆山、登記・現況畑、69㎡、伊豆山、登記田・現況畑、575㎡、合計644㎡です。契約の内容が所有権の移転。所有する農地が681㎡です。これは申請地の隣になります。機械の所有の状況はなしです。作付作物・作付け面積が野菜を325㎡、柑橘類を319㎡です。農作業に従事する者が、49歳、男性、農作業歴6年、年間農作業従事日数が150日、臨時雇用労働力なし、備考で時間はかかるが世帯員と綺麗な農地にしていきたいということです。住所地は隣接地です。その他は農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制なし、風致地区が無指定、用途区分が第2種中高層住居専用地域です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

田中さん調査に行った状況いかがですか。

田中公一推進委員

去年取得した農地の隣になります。荒れていたんですが、草刈を始めたかしています。問題ないと思います。

山田 秀明議長

ご意見ございますか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

(異議なしの声あり)

山田 秀明議長

以上で審議は終わりました。

【その他】

1. 手帳について

北伊豆地区で購入し配布。

2. 地域計画・目標地図の決定について

委員に説明し了承。

3. 畑作業について

日程調整し委員了承。

議 長 山 田 秀 明

6 番委員 松 浦 忠

7 番委員 西 島 壽 雄